

リコール届出書

令和 8 年 3 月 25 日

国土交通大臣 殿

届出者の氏名 Hyundai Mobility Japan 株式会社
 又は名称 代表取締役社長 七五三木 敏幸
 住 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい
 3-3-3 横浜コネクトスクエア 9 階

リコール届出番号	外 4166	リコール開始日	令和 8 年 3 月 25 日
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	CLU（クラスターユニット）の制御プログラムにおいて、設計検討が不十分なため、走行中にメーターパネルが再起動し、ブラックアウトを起こすことがある。 そのため、速度計や総走行距離計が表示されず、保安基準に適合しないおそれがある。 ※CLU…運転情報を運転者へ提供する装置		
改善措置の内容	全車両、CLU の制御プログラムを対策プログラムに書き換える。		
自動車使用者及び自動車特定整備事業者等に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者：ダイレクトメール及び車両ナビ画面等にて通知する。 ・自動車特定整備事業者：対象車両台数が極めて少数であり、使用者を把握して確実に改善措置を実施できるため、日整連発行の機関誌への掲載はしない。 ・弊社ホームページに記載する。 		

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号の範囲及び輸入期間	リコール対象車の台数	備考
ヒョンデ	ZAA-KL8C1	「IONIQ 5」	KMHKN81CRTU384339～KMHKP81CRTU384340 令和 7 年 10 月 15 日～令和 7 年 11 月 15 日	2 台	
ヒョンデ	ZAA-KL8A1		KMHKP81AUTU386487 令和 7 年 11 月 15 日	1 台	
	(計 2 型式)	(計 1 車種)	(輸入期間の全体の範囲) 令和 7 年 10 月 15 日～令和 7 年 11 月 15 日	計 3 台	

【備考】 車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。